

# 足羽川ダム工事に関する安全・衛生・環境保全委員会を設立しました

～ 足羽川ダム工事事務所～

## ■背景と目的

足羽川ダム建設事業においては、平成38年度のダム完成に向けて、限られた事業区域内で大小様々な規模の工事を重複して進めることとなります。

これまでも、事業者として工事現場の安全・衛生・環境保全に取り組んでいるところですが、足羽川ダム特有の課題や今後想定される諸課題への対応策について、各分野を所管する行政機関等の助言や確認を受け、課題の解決や未然防止を図ることを目的として本委員会を設立しました。

今回は、委員会設立の趣旨を踏まえ、これまでの取り組み状況について報告し、今後の進め方について関係行政機関と意見交換を行いました。



【足羽川ダム工事事務所長の挨拶】

- 日時 平成30年 8月22日(水)
- 場所 足羽川ダム工事事務所
- 構成 事業主体 足羽川ダム工事事務所  
外部委員 福井県  
福井県越前警察署  
武生労働基準監督署  
オブザーバー 福井市  
池田町

## (取扱う課題の一例)※規約より抜粋

◎自然 工事に伴う排水や汚濁物質の流出を抑制し、近隣住民等への生活や生業への悪影響を最小限にとどめるための方策

◎交通 一般車両等の安全を確保しながら、工事関係車両を適正に通行させるための方策

◎生活 工事に伴う騒音や振動について、近隣住民等の生活や生業への悪影響を最小限にとどめるための方策



←濁水対策の事例  
(施工中の沈砂池)



交通安全対策の事例→  
(徐行看板の設置)



【足羽川ダム建設事業概要等の説明】

## 今後の予定

○9月上旬

・委員会メンバーによる現地視察。

○9月下旬

「第2回委員会開催」

・現地視察の結果等、幅広い課題・問題点を整理し、事務所対応案について議論する。

## 【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 足羽川ダム工事事務所

〒918-8239 福井県福井市成和1-2111 TEL 0776-27-0642

